

平成 28 年度

第 3 回 静岡県総合教育会議

議事録

平成 28 年 10 月 13 日 (木)

第3回 静岡県総合教育会議 議事録

1 開催日時 平成28年10月13日(木) 午後2時50分から4時20分まで

2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室A、B、C、D

3 出席者 知 事 川 勝 平 太
教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 加 藤 文 夫
委 員 溝 口 紀 子
委 員 興 直 孝
委 員 渡 邊 靖 乃

地域自立のための「人づくり・学校づくり」
実践委員会委員長 矢野弘典

4 議 事

- (1) 徳のある人材の育成
- (2) 個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供
- (3) その他

【開 会】

事 務 局： 定刻になりましたので、ただいまから第3回総合教育会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日、司会を務めさせていただきます、文化・観光部総合教育局の鈴木です。よろしく願いいたします。

本日は、斉藤委員が所用のため欠席となっております。

本日の議事は、「徳のある人材の育成」と「個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供」であります。

それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川 勝 知 事： 一言御挨拶を申し上げます。

いつも、この会議には花が飾られているのは御存じでしょうか。バラ、トルコキキョウ、ガーベラですね。カーネーションも入っているでしょうか。これは地産のものでございます。花のある地域と人をつくっていかうということです。

総合教育会議は今年3回目ですが、改めて申すまでもなく、首長と教育委員の皆様方と意見交換を行い、教育の発展に資するというのが目的でございますが、この首長というのはピンキリでございます。

首長は皆謙虚でなくてはならない。社会総がかり、地域総がかりとい

うことが大切で、その地域社会の代表ということで会議に出席しているわけです。今日は、ふじのくにづくり支援センターの理事長である矢野弘典氏にお越しいただいております。この矢野さんは現在、「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」の委員長です。

矢野さんは、現在本県でお仕事をいただいておりますが、もともとは東芝ヨーロッパの社長を務め、経団連の理事をお務めだった御経験がございます。さらに、中日本高速道路、今回、時速110キロを出してもいいということが決まりましたが、その中日本高速が新東名をおつくりになったときの責任者、CEOであります。

このように、人をつくってこられた方で、人づくりというのは、私はさまざまな道があると思っております、人材を育成するプロ、そういう方に入っていただいて、各界・各層の方々によって、人づくり、学校づくりのためになる議論をいただいております、その意見を踏まえて私はここへ出ています。今日は「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」の委員長御自身に出てきていただいております。

特に今日は、「徳のある人材の育成」ということで、矢野委員長は「お爺ちゃんの論語塾」を長く開いておられまして、また、そのテキストもできておられまして、今や、お孫さんのために始められたものが、広く県の職員にまで、あるいは各界の方たちが矢野委員長を呼んでお話を聞きたいというところまで広がってきているわけでございます。

このような形で総合教育会議が行われるのが、全ての首長さんの総合教育会議のあり方であってほしいと強く思っております、県下35市町ありますが、これほどきっちり社会総がかり・地域総がかりでやっているところはないのではないかと思っております。そういうことを踏まえて、今日は第3回目ということで、よろしく願い申し上げます。

それから、徳というのは、よく知・徳・体という言い方をして、知とか体、知育、体育と別個のものと思われがちですが、私は、これは基本的に誤りであると思っております。心・技・体といったようなことはよく言われますが、知育は何のためにするのでしょうか、体育は何のためにするのでしょうか。立派な知識を身につけ、身体を鍛えて、「徳のある人材」をつくるためにあるということで、昔は文武両道という言い方をしましたが、これもまた立派な「徳のある人材」をつくるためのものでありまして、「有徳の人」づくりについて大綱もできております。

この大綱につきましては、英語、ポルトガル語や、あるいは中国語、韓国語、最近タガログ語も、6カ国語ぐらいに訳したものを皆様方のお手元に置いております。この「徳のある人材の育成」は、私は、東洋における二千数百年来の知恵が結集しているもので、古きをたずねて新しきを知ることがございますが、そうした意味合いをし

っかりと踏まえて、「徳のある人材の育成」を進めてまいります。

もう一つが、「個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供」でございますので、今日は限られた時間でございますけれども、何とぞよろしく願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

次に、木苗教育長から御挨拶をお願いいたします。

木苗教育長： 教育長の木苗です。

本日の議題にあります「徳のある人材の育成」と「個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供」について、これは第2回目及び第3回目の「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」において熱心に御協議をいただいたと伺っております。

本日、御出席をいただいております矢野委員長には、実践委員会での協議内容にも触れていただきながら御意見を賜り、また、静岡県をより一層すばらしいものにしていただけるよう、意見交換、議論をしていきたいと考えております。

なお、先日も発表がありましたが、全国学力・学習状況調査の結果についてですが、今年度4月に実施した全国学力・学習状況調査につきましては、本県は小・中学校とも安定した状況を示す結果になりました。

特に、全科目において、都道府県順位でも一桁順位の好成績を修めた本県の中学3年生につきましては、新聞を読む率が18.9%と全国平均を上回っております、大体毎日あるいは週に1回から3回は読むと答えております。

新聞を読む率というアンケート調査結果は、学習状況調査の全国平均を上回る結果と相関がよくとれたと感じております。

これは、第2回目の実践委員会において、「感性を磨く機会の充実」という論点で、読書活動の重要性が議論されましたが、新聞を読むことを含めて、読書活動というものは子供の感性を高めるとともに、表現力や読解力を育み、子供たちの「確かな学力」の向上につながっていくものであると考えております。

今後は、子供たち一人一人の能力、適性、意欲、成長に応じた多様な学習機会を提供しまして、個々の才能や個性を伸ばしていく教育を社会全体で進めていくことが重要であると考えております。

本日は、これから静岡県の教育の未来を見据えた議論を川勝知事とともに行わせていただきますが、教育委員会だけではできない議論、あるいは前向きで実のある議論ができるよう進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

事務局： ありがとうございます。

本日は、「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」の矢野委員長にお越しいただいておりますので、御挨拶をお願いいたします。

矢野委員長： 矢野でございます。実践委員会を代表いたしまして出席させていただきました。

先ほど知事から御紹介がありましたとおり、私は民間企業育ちでございまして、経営者にとって一番大事なことは人材の育成です。なぜかという、人材こそが企業の宝だからです。ずっとそう思って会社生活を過ごしてきました。しかし、大学、高専、高校卒の青年たちが入社してきて、それから教育するのですが、本当はもっと前からやらなくてはいけないと思っておりました。

それで、フルタイムの仕事であった中日本高速の会長を辞めて、前からやりたかった寺子屋を自宅で開いたのです。それが、「お爺ちゃんの論語塾」です。小学生から教えるようになりまして、これで余生を過ごそうと思っていたのですが、知事からのお話があつて静岡県に参りまして、はや5年、すっかりお世話になっております。どうぞよろしくをお願いします。

本日の議題であります「徳のある人材の育成」と「個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供」につきましては、実践委員会におきまして7月と9月の2回にわたり議論をしてみました。

御承知のとおり、実践委員会のメンバーは各分野のエキスパートばかりであり、最高の専門家たちです。文・武・芸のそれぞれトップの人たちが集まっておりますので、誠に意見は多士済々、自由自在、大変私自身もその場に出席することを楽しみにしている会議でございます。

今回もこの2つのテーマにつきまして、皆様から大変意欲的な意見をいただきました。全部を紹介できないのは残念ですが、資料として御提示してございますので、後ほどお目通しいただければと思います。本日は、私の責任でまとめましたものを会議資料に加えさせていただきました。

私は、現場主義をモットーにしておりまして、とにかく現場を見なければわからないということできました。教育問題も同じでございまして、まだ始めたばかりではございますが、実践委員会あるいは総合教育会議に臨むに当たりまして、いくつかの教育関係の学校を見てきたわけでございます。

先日は川根本町を訪れまして、小学校、中学校、高等学校の授業を見学してまいりました。少子化が進んでいる川根本町ですが、あえて小・中学校の統廃合は行わずに、小規模の学校が連携しながら教育を進めております。1クラス20人以下のクラスもあったと思います。そこには、小集団ならではの良さがありました。また、子供たちの元気のいい挨拶がとっても気持ちよかったです。小学校1年生の児童が

先生に呼ばれて黒板の前に立つときには、誰もがすぐ椅子を机の下に入れるのです。これは立派なものだと思いました。道徳教育ということがありますが、こういうことができる子供たちならば、本当に心配ないなと思った次第です。まさに、「徳のある人材」が小学校1年生から育ち始めている、そういう姿を見た思いでございます。

また、特別支援教育等の現場も拝見させていただきました。県立中央特別支援学校や県立静岡北特別支援学校、県立吉原林間学園などを見学させていただきました。両手が不自由な生徒さんは、口にタッチペンをくわえまして、タブレットをノートにして、数学の勉強をしておりました。先生がその子に寄り添いながら、丁寧に語りかけておりました。訳あって親元を離れ、心に傷を負い、大人に対して不信感を持つ子供たちに対し、先生方が辛抱強く接している様子を拝見しました。

県立科学技術高校にも伺いました。そこでは、最先端の施設で学ぶ生徒たちの授業を見学いたしました。物理の実験をしている生徒たちの目は生き生きとしておりましたし、授業が終わった後や休みの日も、学校に来て学習に取り組む生徒の実態を知ることができました。

また、焼津の水産高校にも伺いました。皆さん、はつらつとして動作が機敏です。遠洋航海が済みますと、一段とたくましくなって、本当に立派な青年に育っていくわけであります。

どの学校でも先生方が本当に献身的に、子供たち一人一人を考えながら教育に取り組んでおられました。大切なのは現場であります。現場のために何ができるか、具体的な取組を考え、実践していくことが大事です。いろいろな学校を見ながら、教育施策、教育のやり方というのは一色ではいけないのだと、いろいろな教育の形があつていいのだと感じました。

確かに、効率性といいますか、我々の言葉で言うと経済合理性ですか、そういうことを求めることも必要であります。同時に多様性を認め、長期的な目で、本当に教育効果がどうやれば上がるかという視点で、一色でない教育を進めるという考え方があるのではないだろうかと思いました。

私が申し上げる現場主義というのは、現場に立って考え行動するということでありまして、新しいアイデアもそこで生まれますし、また、何か問題が起こったときでも、その問題解決のヒントは現場から生まれます。決して机の前に座っては、本当の解決策は生まれてきません。全て現場にあるということでありまして。

私はこれからも数多くの教育現場を案内していただきまして、子供たちや先生方の声に耳を傾け、静岡県の教育をよりよくしていくために、労力は惜しまないつもりでございます。皆さんとともに論議を重ねながら、いいものを生み出していきたいと考えております。

ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。
それでは、議事に入ります。
これからの議事進行は、川勝知事をお願いいたします。

川勝知事： それでは、次第に基づきまして、本日の議事を進行いたします。
本日の議事は、「徳のある人材の育成」と「個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供」であります。
まずは、「徳のある人材の育成」から協議をいたしたく存じます。
事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から御説明いたします。
お手元の本編資料の2ページを御覧ください。資料1「徳のある人材の育成」に関する論点でございます。
本県では、「有徳の人」づくりを本県の教育の基本目標として掲げまして、それに基づく具体的な取組として、心身の調和のとれた「徳のある人材の育成」を推進しております。そこで、「徳のある人材の育成」を進めるに当たりまして、次の2つの論点を御提案させていただきます。
1つ目の論点は、「感性を磨く機会の充実」でございます。子供たちが豊かな想像力、表現力を育み、感性を高めるために、読書活動や本物の芸術・文化に触れる機会を充実させる必要がございますが、具体的にどのような取組が考えられるか、御協議いただければと存じます。
2つ目の論点は、「社会性を育む機会の充実」でございます。子供たちのコミュニケーション能力や他者を思いやる心を育むために、さまざまな体験活動を行う機会や規範意識・社会性等を学ぶ機会を充実させる必要がございますが、具体的にどのような取組が考えられるか御協議いただければと存じます。
なお、この2つの論点につきまして、「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」において委員の皆様へ御協議いただきました。その際にいただきました御意見につきましては、資料の3ページから7ページに記載してございます。
続きまして、資料の13ページを御覧ください。資料3としまして「県教育振興基本計画における『徳のある人材の育成』に関する施策とその位置付け」をまとめてございます。
続きまして、別冊の参考資料1を御覧いただき、1ページをお開きください。「論点に関する基礎資料」をまとめてございます。
まず、1ページから4ページまでが、論点1「感性を磨く機会の充実に関する資料」でございます。
次に、5ページから8ページまでが、論点2「社会性を育む機会の充実に関する資料」でございます。
9ページと10ページを御覧ください。「論点に関する基礎資料」に出

てまいりました成果指標や各種調査の出典一覧をまとめてございます。

次に、11ページから18ページにかけまして、論点1に関する資料として、「子供たちの感性を磨くための県の取組事例」についてまとめてございます。

11ページから13ページまでが、「読書活動の推進に関する取組」、14ページから18ページまでが「本物の芸術・文化に触れる機会の提供に関する取組」でございます。

また、19ページから23ページにかけまして、論点2に関する資料として、「子供たちの社会性を育むための県の取組事例」についてまとめてございます。

19ページから21ページまでが、「様々な体験活動を行う機会の提供に関する取組」、21ページ、23ページが、「規範意識・社会性等を学ぶ機会の提供に関する取組」でございます。

なお、本日は机の上に、県教育委員会が作成しましたパンフレット「本とともだち」をお配りしてございます。あかちゃん版、幼児版、小学生版、中学生版、それぞれの年代に応じまして県内の保護者又は児童・生徒の皆さん全員に配布して、子供の読書週間の定着を図っております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、「徳のある人材の育成」に関しまして協議をいたしたく存じますが、初めに、矢野委員長に実践委員会での協議内容を御総括いただけるでしょうか。

矢 野 委 員 長： 論点が2つございまして、最初の、「感性を磨く機会の充実」につきましては、音読を重視することや読書活動に大人を巻き込むことなど、読書活動の充実に関する意見が多く出されました。また、幼少期から本物の芸術や一流のスポーツに触れることや、農業を初めとするさまざまな体験活動を教育に取り入れることなどの意見も出されました。こうした意見をもとに実践委員会としての意見をまとめたものが2ページ、資料1に記載されております。詳しい委員の発言内容は、資料1の参考資料を後ほど御参照ください。

実践委員会から、子供たちの感性を磨いていく取組として4点ほど提案をいたします。

1つ目は、国語の授業や学校の読書活動において音読を重視することです。静岡県は読書指導についても大変先進的な県であると思います。そして、音読の試みもなされているかとは思いますが、それを徹底してやったらどうかという提案であります。古典を朗読する、そのリズムや響きなどをその音で確かめる。漢文もありますが、和歌や日本の古典と言われる名文もあります。極端な意見を言えば、意味

を考えるより先に覚えてしまう、それぐらいの読書の仕方というのが必要なのではないかという意見であります。

2つ目は、地域学に関する教材を取り入れたり、ビブリオバトルを充実させたりするなどして、子供たちが本を読むきっかけをつくることでもあります。

3つ目は、大人を読書活動に巻き込み、子供の読書への関心を高めることでもあります。

4つ目は、本物の芸術やスポーツに触れたり、農業や豊かな自然を体験したりすること、この4点を提案いたしたく存じます。

2つ目の論点、「社会性を育む機会の充実」につきましては、子供たちの体験活動やボランティア活動の充実に関する意見が多く出されました。また、子供たちのコミュニケーション能力を育成するために、演劇やスポーツを活用すること、また、先生の教育や子供たちのキャリア教育に企業の方々を活用するなどの意見も出されました。

そこで、実践委員会といたしましては、子供たちの社会性を育む取組として、次の3点を提案します。

1つ目は、学校が地域の企業、農林漁業者などと連携し、学校での体験活動をより充実させること。

2つ目は、地域のさまざまな団体が実施する体験活動の情報を集めて子供たちに知らせる仕組みづくりをすること。

3つ目は、授業に演劇などを取り入れたり、キャリア教育や道德教育の講師に社会人を活用したりすることを提案する次第でございます。

以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

以上、資料の説明、また実践委員会における議論の総括をしていただきました。それでは、御自由に教育委員の先生方からの御発言をいただければと存じます。どなたからでもどうぞ。

では、溝口委員、どうぞ。

溝 口 委 員： 溝口でございます。本日が最後の総合教育会議の参加となりますので、恒例どおり先陣を切って、意見を述べさせていただきたいと思っております。

まず、論点1の「感性を磨く機会の充実」ということで、読書活動の推進、これは私も賛同したいと思っております。本にはそういう先人の知恵なり生きてきた知恵がたくさんあって、感性を磨くこともできますし、知恵という知育の部分も非常に効果的ではあると思っております。

とはいえ、自分の息子を見ると、息子は小学校3年生ですが、既に読書活動は朝からやっていますし、家での本読みも毎回音読でチェックをして、そして最後は全部暗唱するということをしていて、本人は悲鳴を上げています。

息子に、「なぜ好きではない文章を覚えなければいけないのか」と言

われたときに、この子はこの文章というかテーマが嫌いなのだと感じました。息子の言葉を聞いて、好きなことから覚えさせるという方法もありますし、興味のない事柄について、興味を持たせるということがいかに難しいかに気付かされました。

読書活動を推進することは大事だと思いますが、人、子供はそれぞれ違っていいと思います。それぞれの関心が違う中で、ある事柄に対して、それをどうやって興味を持たせるか、関心を持たせるかというところで、工夫が必要ではないかなと感じております。

論点2の「社会性を育む機会の充実」については、とりわけ、モラル・エデュケーション、徳育だと思いますが、規範意識・社会性等をどのように学ばせるかというところは、私たちスポーツ選手でも、今回のリオの活躍で顕著だったところだと思います。

ただ単に強い選手を育てても、不祥事を起こしてしまうこともあります。強い選手の中には自我が非常に強い者が多いので、けんかを始めたりとか、時間を守れなかったりとか、社会規範がないがしろにされてきた部分があります。もちろん、今回の柔道チームで言うと、井上監督が、たとえ、世界チャンピオンであったり、優秀な選手であったりしても、社会規範を守れない選手にはペナルティーを与えて、しかも、監督自らが丸坊主にして自分も反省するという行為が、選手を奮い立たせたことがありました。

強化だけではなくて、選手と監督、もちろん学校の現場で言うと先生と生徒の関係というところも、ただ規範意識を教えるのではなくて、一緒になって同じ目線で向かい合うことが非常に大事ではないかなと思いました。

もう一つ取組の中で、私の狭い柔道の範囲ですが、フランスで非常にこのモラル教育というのが重要視されています。とりわけフランスでは、柔道連盟が他のスポーツ連盟よりうまくいっている部分があります。それは、コードモラルといって、8つの規範を約束にしています。礼節、あるいは礼儀に加えて、尊敬、友情、勇気、克己、謙虚、名誉、誠実というものを実際にあげて、日本の徳育、儒教にも近いと思いますが、柔道をする人はそれを学ぼうというアドバルーンがあります。これは、すごく参考になるのではないのでしょうか。

静岡の徳育って何だといったときに、「有徳の人」の育成がそうなのかもしれませんが、むしろ、これはといったキーワードを出すこともひとつ戦略的にいいのではないかなと思いました。

フランスでは、なぜこれが受け入れられるかというところ、フランスは多文化社会で、カトリックもありますし、イスラムもありますし、さまざまな宗教観の中で道徳が育まれています。そのような状況では、自分が信仰する宗教以外の教えは簡単に受け入れられにくいのですが、柔道は東洋のスポーツで宗教ではないため、さまざまな人が受け入れやすく、多くの人が道徳観を共有できるからだと思います。したがっ

て、フランスで柔道の8つの規範が効果的にモラル教育に使われています。

川 勝 知 事： 興委員、どうぞ。

興 委 員： 前回の実践委員会は、私は残念ながら東京で会合がありまして参加できませんでしたが、その前は教育委員がそろって参加させていただきました。矢野委員長の総括は御指摘のとおりだと思います。

その中で、第1点は、音読の重要性について意見を述べます。私事で申し訳ございませんが、ヨーロッパに3年間滞在しており、当時、次女は日本でいえば、まだ小学校の1年生でしたが、イングリッシュ・スクールに在籍しておりました。

先生が毎日、英文の本を与えて、リーディング、リーディングの繰り返しです。それで本当に理解できるのかと思っていると、一月、二月も経たないうちから、内容が何であるかということは、日本語で紹介できるようになっていました。

このような経験を通して、音読の重要性を十分に理解いたしました。それは、外国語であれ、日本語であれ、全く変わらないことであって、音読を取り入れた取組を強調することは大賛成でございます。

第2点は、ビブリオバトルの話でございます。私も中学校時代に図書委員長を務め、高校時代は読書感想会にも参加しており、読書感想の紹介の重要性を経験してまいりました。

最近、全国高等学校ビブリオバトルが読売新聞社主管で第3回目の大会が開催されました。この第1回大会において、静岡県の生徒が優勝しました。実は先日、県教育委員会主催で今年度の大会の静岡県予選大会が開催されました。そこで選ばれた方が、これから東京に行ってスピーチをすることになっております。

ビブリオバトルで大事なことは、自分が読書したことによって、どうだったかということで、本の良さを強調して5分間ぐらい説明します。本当はそれだけでも意味があると思いますが、ビブリオバトルのコンテストは、参加された方々がその意見に賛同するかしないかを投票で選ぶ形でございます。私も、1回目で優勝された方、2位、3位の方々のお話をずっと読ませてもらったのですが、心を打たれます。

そういう取組は、まだ緒についたばかりでございますが、積極的に県の教育委員会は、こうした活動を推進、あるいは支援をするべきだと思った次第でございます。実は昨日も教育委員会の定例会に配布資料が出ましたが、一切説明を聞く機会がなかったので、資料を読んでいるうちに、これはとても素晴らしい活動であり、こうしたタイミングで、実践委員会から御提言いただいたのは、とてもありがたいことだと思っております。

特に論点1の「感性を磨く機会の充実」に、「子供自身が図書館活動

に参加していくと、より図書館が魅力的になると思う」という記載がございます。私は、図書館活動を受動的に受けるのではなくて、図書館活動に積極的に参加させる環境づくりを、教育の手法として取り組む必要があると思います。

会議資料に学校ごとの図書館活動のアイデア集みたいなものが記載されておりますが、私は、必ずしもこの点は評価するものではありません。要するに、自分たちで考えていく道筋を提供することが大事です。これが「ベストなチョイスですよ」という形で教本の類を提供することが本当にいいかどうかは、きちんと教育効果という観点から捉えたほうがいだろうと思っています。子供自身の図書館活動への自発的な積極参加については非常にありがたいお話だと思います。

それと同時に、「本物の芸術・文化に触れる機会の充実に関する意見」については、日本の美術館とか博物館ではなかなか見ないことですが、外国の美術館、博物館に参りますと、絵であるとか彫刻物を説明員の方が、子供たちに、きちんと説明されて、その間、子供たちはずっとそこに座り込んで聞いています。そういう環境が日本の中に全くないことは、非常に残念なことであって、本物に触れる機会をと言いつつ、本物に触れて何をどうするかということができていません。

失礼な言い方かもしれませんが、そこに当たっている指導者の方々の再教育を含めて、どういう取組をしたらいいかということを考えることは喫緊の課題だろうと思っています。本物に触れる努力をどういう形で具現化するかは、教育委員会だけの問題ではないと思います。知事部局の文化・観光部の問題でもあろうと思いますので、これはとても重要な御提言だろうと思っています。

論点2の「社会性を育む機会の充実」についてですが、これについては、「徳のある人材」の育成をどうするかについて、いろいろと御指摘をされております。ボーイスカウト活動であるとか、世のため人のためにいかに汗を流してという意見がずっと書かれておまして、一つ一つを読んでみても、これから私たちが受け止めて、具現化していくべき話だろうと思っています。

私自身の経験から申し上げますと、大人になってからというか、物心つくようになってからでは遅いかも考えます。したがって、「社会性を育む機会の充実」は、特に幼少の時代からそういう環境に子供を置く努力が、親としては必要だろうと思っています。

私自身は、小学校時代から社会福祉活動であるとか、社会連携関係活動に学校の推薦をいただいて参加させていただきました。そういう中において、いろいろな努力をすると、自分がどういう形で社会に関わったらいかがが見えてきました。

今日の資料にあります。例えば、世のため人のためにいかに汗を流し、涙を流すかを体験の中で子供たちに考えさせる、これは教えるのではなくて考えさせる、そういうことがここで触れられておりますの

は、とても時宜を得た御提言だろうと思います。

最後に、コミュニケーション能力の育成に関する話も触れられております。コミュニケーション能力の育成において、「聞く力が大事」だとお書きいただいております、これはその通りだと思います。しかしながら、それでは片手落ちで、十分ではなく、発表する力も必要です。コミュニケーション能力が重要かどうかということは、日本語の社会では、私たちは日本の社会におりますからまさにそうですが、我々日本人は外国にあって本当に英語で、あるいはドイツ語で相手を説得、理解させることができるかということ、おのずと限界があることを受け止めるべきだろうと思います。

ただ、聞いてくださる方は、例えば、私が話をする中身が真実をうがっていることがわかれば、相手は聞く耳を持ってきちんと聞いてくださいますし、質問も出てまいります。

コミュニケーション能力が重要だとよく言われ、今回は聞く力を強調されたことはありがたいのですが、できなくてもいいから自分で表現しようとする環境づくりをしていくことが必要だろうと思います。今日の御指摘は、私たちがこれから「徳のある人材の育成」に向けてどうしたらいいかという非常に重要なポイントを指摘されたものと思っています。

私は昨年度の「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」に関する協議の際に、「徳のある人」については、総合教育会議で議論することは難しい問題だと申し上げたことがございます。

今日は、この「徳」について協議するのではなくて、知事の思いもお聞きいたしました、自分がどうしたらいいかということを考えさせる環境づくり、これが極めて重要だろうと思ひまして、今日の御指摘、非常にありがとうございます。教育委員として現場を預かる者として、きちんとそういう対応をしていきたいと思っています。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、加藤委員、お願いします。

加 藤 委 員： 「徳のある人材の育成」ということですが、私が子供のころを考えると、そういう教育は、実は両親から受けたのではないかと思います。

人に迷惑をかけるなどか、人を助けることができる人間になりなさいとか、そういうことを常々、食事の席などで、父母あるいは祖父母から聞いてきました。また、本についても、家の中に親が読んでいる本がたくさんありました。ですから、図書館に行かなくても、親の本を盗み読みするというのが、私は、読書の初めだったと思っております。

その意味では、この「徳のある人材の育成」は学校教育だけで実現するというのはなかなか難しいのではないかなと思います。いかに、大人を巻き込むか、大人を啓蒙していくかが大事ではないかと思ってい

ます。

それから、芸術、スポーツを楽しむというのも、親が率先して芸術を楽しみ、スポーツを楽しみ、その場に子供を連れていくということではないと、子供に行ってらっしゃい、学校にやっってくださいといっても、なかなか状況は良い方向に進まないと思います。親の背中を見て子供は育つといますので、親がもっと教育に対して目覚めていただきたいなと思っています。

それから、社会性という論点ですが、これは、やはり親の責任が非常に大きいと思います。私が住んでいる三島という町は、お祭りが非常に盛んです。子供たちに「しゃぎり」をやらせたり、いろいろな活動をさせたりしていますが、その際も、親が参加すると子供が参加できるのですが、親が参加しないで子供だけ「しゃぎり」をやりなさいといっても、なかなか「しゃぎり」をやらないですね。ですからそういう意味で、徳を育む上には、一度、家庭を再構築する視点も必要ではないかなと考えています。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、渡邊委員、御発言をお願いできますか。

渡 邊 委 員： 私も、実践委員会の皆様の意見を拝見して、本当にいいことを皆さん提案してくださるなと思って、感心しながら読ませていただきました。

この中で、「本物の芸術やスポーツに触れる」という部分で、静岡県は本当にたくさんの市や町があって、東西南北広い地域でございますので、例えば、スポーツチームがある地域においては、本物のスポーツに触れるのは比較的容易なのかなと、また、そういう方々に来ていただいて、指導を受けることも可能かなと思われます。

その地域に大きな博物館があったりとか、その美術館に特別展が来て、世界の一流の絵画を見られる機会があったりだとか、美術館がある地域においては容易かなと思いますが、美術館から遠く離れた市や町の子供たちにしてみると、本物を見に行きたいと思ったときに、「じゃあ、学校で引率しましょう」といって、まず何を考えるかということ、バス代をどこから出そうというような現実に直面してしまうわけです。

あと、いろいろな劇団とかに学校に来てもらうにしても予算がかかることですし、そのあたりの地域の格差のようなものが県内にもあるのかなと思いますので、費用に対して配慮というものも若干、教育委員会のほうで考えたらいいのではないかと思います。

そしてもう1点、「社会性を育む機会の充実」という部分で、今、加藤委員もおっしゃっていたのですが、小さいころからコミュニケーションの基礎・基本を学ぶというところに少し力を入れたらどうかと思います。

私は現在、小学校で外国語の指導をする機会がございまして、「人の

顔を見て、サンキュー、ありがとうと言いましょね」とか、「適切な声で話しましょね」とか、「自分の印象をしっかりと相手に伝えたいという思いのためには、スマイル、ちゃんとした表情で相手に接することが大事だよ」ということを一生懸命取り入れているところですが、顔を見て話すということがまず非常に難しい、小学校であってもそのところできていない子が多いなと感じております。

ですから、家庭の中や親子の中で、お互いの話を聞き合うという体験も必要だと思いますし、あと自分の意見が伝わらないときに、諦めずに最後まで伝えることが大事だということを繰り返し小さいころから話していくことで、今、実践委員会の皆様から出してもらったような活動に、より近づいていくのではないかなと思いました。

川 勝 知 事： 一当たり御発言をいただきました。全ての意見が論点1、論点2に関連していたと思いますが、論点1の中で最初に出されたのは、音読ということでございました。

これは古典あるいは古典となるような、立派ないいものを音読するというのですが、音読については必ずしも関心を持たないものを音読させるというか、これを強要することについても、やはり注意が必要だという御意見もございますが、反対意見はないような感じがします。音読を教育に取り入れることにつきましては、どういうものを音読させるかという問題がございます。

あるいは、各学科の先生が、一番大事なところは声を出して繰り返し、教科に関わらず読むということや、大事なところを音読させることを通して、はっきりと音に出して繰り返しそれを覚えさせるというやり方があるかと思いますが、とりあえず子供の関心に配慮しながら音読させるという点については御賛同いただいたのではないかと思います。

それから、ビブリオバトルについては興委員や実践委員会でも肯定的な御意見が出ておまして、本の新しい読み方といいますか、読書に親しませる1つの方法ですが、これは静岡県がトップになったということに興委員からも御紹介してもらったのですが、ただし、これは恐らくどの学校でもやっているわけではないでしょう。こういうビブリオバトルというのも全国的にいろいろ注目されているので、こうしたものを取り入れることについても特段の反対はなかったようにも思います。

興 委 員： ビブリオバトルの大会につきましては、どこの新聞社が主管しようとも極めて重要な取組でございます。特定の新聞社が主管する大会を強調すると、皆様方の賛同を得られにくいということになっては困るので、再度申し上げます。

「全国高校生ビブリオバトル」の主催者は、活字文化推進会議という任意団体です。1回目の大会で優勝した中村さんという方は、日本大

学三島高等学校2年生だった方です。彼女は、東海地区の大会で優勝して、全国大会で優勝されました。先ほど私が申しあげました、静岡県教育委員会が主催しておりますビブリオバトルの静岡県大会には、公立、私立を含めて17校が参加しております。そのうち、1校、1人だけ選ばれて、来年の1月8日に東京でコンテストがあります。これは事実上3回目ですが、静岡県の教育委員会が主催したのは2回でございます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。それでは次に、議事の二つ目、「個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供」について協議いたします。まずは、事務局から御説明をお願いします。

事 務 局： それでは、事務局から御説明いたします。

お手元の資料の8ページを御覧ください。資料2「個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供に関する論点」でございます。

本県の未来を担う有徳の人の育成を進めるに当たっては、子供たち一人一人の能力、適性、意欲、成長に応じた多様な学習機会を提供し、個々の才能や個性を伸ばしていく教育を社会全体で進めることが重要でございます。そこで、今回、次の2つの論点を御提案させていただきます。

1つ目の論点は、「『確かな学力』を育むための学習機会等の提供」でございます。子供たちの「確かな学力」を育むために、少人数によるきめ細かな指導や、ICTを活用した教育など、教育環境や教育内容を充実させる必要がございますが、具体的にどのような取組が考えられるか、御協議をいただければと存じます。

2つ目の論点は、「特別な支援を必要とする子供たちを育む多様な学びの場の提供」でございます。特別な支援を必要とする子供たちを育むために、多様な障害に応じた教育や社会総がかりによる支援体制の構築など、教育環境や教育内容を充実させる必要がございますが、具体的にどのような取組が考えられるか御協議いただければと存じます。

この2つの論点につきまして、「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」におきまして、委員の皆様にご協議をいただいたところでございます。その際にいただきました御意見につきましては、資料の9ページから12ページに記載してございます。

次に、資料の14ページを御覧ください。資料4として、「県教育振興基本計画における個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会の提供に関する施策とその位置付け」をまとめてございます。

続きまして、別冊資料の参考資料2を御覧ください。

1ページをお開きください。「論点に関する基礎資料」をまとめてございます。

まず、1ページから3ページまでが、論点1「『確かな学力』を育む

ための学習機会等の提供」に関する資料でございます。

次に、4ページと5ページが、論点2「特別な支援を必要とする子供たちを育む多様な学びの場の提供」に関する資料のうち、特別支援教育に関する資料でございます。

次に、6ページと7ページが、同じく論点2に関する資料のうち、「外国人児童・生徒への支援に関する資料」でございます。

8ページと9ページを御覧ください。論点に関する基礎資料に出てまいりました成果指標や各種調査の出典一覧を記載してございます。

次に、10ページ、11ページを御覧ください。論点1に関する資料として、「『確かな学力』を育むための教育環境の充実に関する県の取組事例」を記載してございます。

同じく論点1に関する資料として、「『確かな学力』を育むための教育内容の充実に関する県の取組事例」を12ページから15ページにかけて記載してございます。

次に、16ページから20ページを御覧ください。論点2に関する資料といたしまして、「特別支援教育に関する県の取組事例」を記載してございます。

同じく、論点2に関する資料といたしまして、「外国人児童・生徒の支援に関する県の取組事例」を21ページに記載してございます。

最後に、机の上に参考といたしまして、県教育委員会が作成しましたパンフレット「静岡県の特別支援教育」をお配りしてございます。本県の特別支援教育の現状と取組を簡潔にまとめてございますので、御覧いただければと存じます。

また、県経済産業部が作成いたしました、「事業者のための障害者雇用ガイドブック」をお配りしてございます。このガイドブックでは、障害者雇用の基礎的な知識や優良企業の雇用事例などを記載してございますので、御参考にしていただければと存じます。

以上で事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

この件につきましても、まず、実践委員会における総括を矢野委員長からお願いしたいと思います。

矢 野 委 員 長： 論点が2つございます。資料は先ほど御説明があったとおりでございますが、1つ目の論点が、「『確かな学力』を育むための学習機会等の提供」でございます。これは、地域の教育力を活用した学習内容の充実に関する意見が多く出されました。また、平均的な教育ばかりではなく、これからの日本や地域を背負っていくリーダーの育成に関する意見、あるいは子供たちに勉強する意味そのものを教えることが大切だとする意見も出されました。

こうした意見をもとに、実践委員会としての意見をまとめたものが、

8 ページに記載された資料 2 でございます。

実践委員会としては、この点に関して、3 つの提案を申し上げたいと思います。

1 つ目は、「静岡ならではの教材の作成と学校と地域社会等が連携したカリキュラムの構築」であります。これについては、前の議題について、御前崎のスマイルプロジェクトというのがありまして、6 ページに載っていると思いますが、全部の小学校で 1 年間に 10 時間、海洋教育というコースを入れているということです。やっぱり地域の特性を生かしたものではないかと。今年度から始められたそうです。

2 つ目は、「静岡式 35 人学級」というのがありますが、下限が 25 人となっています。この下限を撤廃し、「少人数によるきめ細かな学習環境の整備と非凡な才能を持つ子供たちの能力を伸ばす取組が必要」という提案であります。

平均的に、全ての科目についてよくできる子もいますが、特定の科目について抜群の能力を持っている子供がいる。平均点では必ずしも高くないという子もいます。スポーツが上手だけど、勉強は苦手な子供もいます。個々の実態に応じて、それぞれ特別な才能を持った子供を伸ばす教育が大事ではないかということでもあります。

3 つ目は、「キャリア教育や体験活動を充実し、子供たちの学習意欲を高める取組を進める」ことでございます。

論点 1 の『『確かな学力』を育むための学習機会等の提供』に関する、実践委員会からの提案は以上の 3 点でございます。

次に、論点 2 は、「特別な支援を必要とする子供たちを育む多様な学びの場の提供」であります。これについては、特別支援教育について、県民全体が情報を共有しまして、「障害について正しく理解することが大切である」という意見が出されました。

また、障害者が学校を卒業してからが問題でありまして、「障害者の就労支援を充実させること」、あるいは障害を持つ子供たちだけではなく、「外国人児童・生徒等への支援も重要である」という意見が出されました。

そこで、実践委員会としては、このテーマにつきまして、次の 4 点の提案を申し上げます。

1 つ目は、「障害のある人が輝きながら暮らしていくことができるよう、社会全体で障害を正しく理解する」ことです。

2 つ目は、「特別支援学校と特別支援学級を県内全域にわたって設置するとともに、教職員や介助員等の人的配置の拡充を図る」ことです。

3 つ目は、「家庭、地域、企業など社会総がかりで、障害のある人の就労を支援する取組を進める」ということです。

4 つ目は、「外国人児童・生徒等の支援のため、各学校に配置している支援員の増員や大学生ボランティア等を活用していく」ことです。

論点 2 に関する実践委員会からの提案は以上の 4 点でございます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。論点1、論点2につき、それぞれ3つ、4つの具体的な御提言をいただいております。

それでは、教育委員の方々からの御意見を頂戴したいと存じますが、どなたからでもどうぞ。

溝口さんからどうですか。

溝 口 委 員： 知事の指名を受けましたので、まずトップバッターとして意見を述べさせていただきます。

「確かな学力」という論点ですが、実践委員会の御提言どおり、私も本当に同じようなことを思っております。とりわけ、私の息子を通してICTを考えたときに、今年、フランスの柔道の指導者がシンポジウムの講師として我が家に来たときの話ですが、私の息子はフランス語が話せませんが、コミュニケーションがとれました。それは何かというと、ICTのタブレットを用いて、「Google翻訳」を用いて翻訳をして、それで会話ができるのです。発音もそうですし、すごいなと思いました。その時に、「Google Earth」を用いて、どこに家があるかを探していました。フランスはどこ、イタリアはどこか世界一周するのです。夏にフランスの現地に行った時も、息子は同じようにフランスの子供たちと会話をして、言葉を覚えていきました。

ICTというのは、そのような日常と結び付いた時に本領を発揮します。子供たちは、ICTが必要であるということ認識すると、どんどん自分たちで勝手に使い方を覚え、新しい使い方を発見していく。子供たちは、私たち大人が思っている以上に、新しい通信技術を日常に取り入れていくのだらうと感じています。

我々大人は、ICTに対してむしろ懸念しているというか、私自身もそうなのですが、「YouTube」とか動画ばかり見ないかとか、変な情報ばかり入るのではないかとか、リスクばかり考えてしまいます。いじめもそうです。しかし、メディアリテラシーをしっかりと取り入れ、リスクをしっかりと学習させることも大切ではないかなと思いました。

もう1点ですが、「静岡式35人学級」については、私も下限を撤廃してほしいと思っております。実は、うちの息子が通っている学校も統廃合をしていて、実際人数が多くて、1クラス38人ぐらいなのですね。なぜかという、下限25人にかかってしまうから、19人・19人にはできないわけです。そこに問題点があって、1年から6年生までずっと同じクラスなので、人間関係が煮詰まってしまいます。

2クラスにすれば、人間関係が比較的煮詰まらなかったと思うのですが、ずっと煮詰まった6年間で、成長期ですし、非常にかわいそうだったなと感じます。うちの息子の学年は、たまたま転校生がどんどん

入ってきたので良かったのですが、下限があることで6年間ずっと一緒のクラスで過ごすという、予想しなかったことも起きています。

また、私自身も大学の教員として感じるどころですが、実際250人のクラスで講義することもありますし、ゼミでは10人とか5人という演習もあります。対応できればいいですが、大人数が苦手で少人数の指導が得意な先生はいます。とりわけ、初任の先生が担任になることが普通で、ただでさえ、負担が大きいというかプレッシャーがある中で、副担任もいなくて担任をやることもあります。

やはり、いろいろな現場に対応できるような柔軟な配置というところで、下限の撤廃を含めて「静岡式35人学級」については、ある学校では適しているけれど、ある学校だと適さないところがあるので、柔軟に運用できないかなと思いました。

論点2の「特別な支援を必要とする子供たちを育む多様な学びの場の提供」という点でも、障害が多様化・重複化して、難しくなっている中で、労働力が不足しているところでは、今後、女性も労働力として必要とされていますが、障害者もどんどん必要となっていくので、障害者のためのキャリア教育が必要ではないかと思います。

特別支援学校を訪問して驚いたことは、すごく子供たちの能力が高いということです。パワーポイントも健常者と同じようにできますし、農作業も健常者より丁寧にできる子供がいます。卓越した能力がある生徒さんもいらっしゃいます。そのような子供たちに自立を支援する教育を進めていくことが重要です。障害者が「自分はお金を稼げる」という自信を持つことが大切だと思います。人口が減り、労働力が少なくなっていく中で、障害者がどうやって自立していくかが、特別支援教育における今後の課題だと思います。

最後に防災という点で、浜松の沿岸部に特別支援学校があります。ある親御さんから相談を受けているのですが、「沿岸部の特別支援学校に行きたいのだけど、津波が怖い。障害者だし、逃げる手段もなかなかない。避難訓練をやっているが、親として送り出すのに非常に不安がある」ということでした。

私の出身の福田中学も海の横にあって、いつも家まで走って逃げるといった練習をしていたのですが、学校の統廃合を進めていく上で、沿岸部の学校の移転についても具体的な話が出てくると、親御さんも安心するのではないかと思いました。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、加藤委員、お願いします。

加 藤 委 員： 「確かな学力」について、意見を申し上げます。現在、社会の変化が教育改革の機運になっており、文科省が2020年に向かって、学習指導要領の改訂と大学入試改革を並行してやろうとしています。

どちらかという知識学習については、先生が教える必要はないのではないか、ICTを使えばいいのではないかという話も出ております。先生が関わらなければいけないのは、子供たちとのコミュニケーションを大切にする学習であり、アクティブ・ラーニングという手法が叫ばれています。

したがって、静岡県も4年後の2020年に向けて、アクティブ・ラーニングをどのように先生方が担っていけるかという観点から、先生方を研修なり、あるいは再教育しないと、文科省がやろうとしていることは、静岡県では、できないということになるのではないかと思います。

このことについては、日本中が1つの方向性を持って動いていることなので、その流れに遅れないように、静岡県としても取り組んでいくことが一番大事なのかなと思っています。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、興委員、お願いします。

興 委 員： 全体において、とても良い御意見をいただいたものと受け止めております。これらをどう具現化するか、委員長が総括された箇所以外の各委員の御意見についても、きちんと受け止めなければならないと思っております。

先ほど矢野委員長は、将来を担う人材を育成するため、少人数による、きめ細かな学習環境の整備や、科学的分野等で非凡な能力を持つ子供たちの能力を伸ばす取組の必要性を御指摘されました。

大事なことは、「静岡式35人学級」をどう維持するかということではなくて、教育の効果をどう上げていくかだと思っています。

川勝知事が打ち出した重要な施策として「静岡式35人学級」がございしますが、一人一人の生徒諸君の成果に着目しながら、「静岡式35人学級」をどのように進めるべきかをきちんと検証していく機会が必要だろうと思っています。

もともと知事自身が、遠山敦子氏が座長を務めた、「理想の学校教育具現化委員会」の委員であり、平成20年10月に「理想の学校教育の実現を目指して(提言)」の中で「静岡式30人学級編制の導入」であるとか、「学級担任複数配置」とか、「小学校高学年における教科担任制の導入」や「理科・社会等の専科教員の配置」とか、そういう補完措置も同時に御提言されて、それが、「静岡式35人学級」ということでマニフェストに上がったわけですが、35人学級関連の取組全体を見ていくことが必要だろうと思っています。

「静岡式35人学級」については、結果として35人を超えるようなクラス編成が現実に行われている学校もございします。もともと、「理想の学校教育具現化委員会」では、30人をマキシマムとするようなイメージがあったのではないかと思います。教育の効果をどう検証するかと

いうことは、これまで教育委員会で行われた感じはありません。

今日のお話を聞き、可能性のある子供たちを見出す力が教員に必要だろうと思っています。単に教えるのではなくて、子供たち一人一人の持ち味の良さをどう教育界として捉えて、それをどう伸ばすか、教育の仕方が重要だろうと思っています。

本日の資料には、家庭教育の重要性が書かれていますが、それを家庭に求めるにはおのずと限界があるだろうと思っています。むしろ、学校教育の現場において、子供たち一人一人の持っている力を見出して、それを伸ばしていくことこそ、これからの教育の重要な取組だろうと思っています。

そういう観点から、少人数教育というのは、「静岡式35人学級編制」の下限25人という制度を含めて、教育効果の検証を行いながら、適切な予算措置を講じていくことが必要だろうと思っています。

総合教育会議は、実践委員会の提言を審議しつつ、かつ予算審議に触れることが重要だと思います。さまざまな教育政策の内容について、予算の確保をどうするかも含めて、今後、総合教育会議の場で議論していただければ、ありがたいと思っています。静岡県内の或る地方庁では、総合教育会議の審議事項に施策の具体化等の予算事項が取り上げられております。そうしたことこそ首長と教育委員会との協議事項として重要な事かと考えておりますことを申し上げておきます。

2番目の「特別な支援を必要とする子供たちを育む多様な学びの場の提供」については、御指摘のとおり極めて重要な問題であり、今回、リオパラリンピック大会もありました。やはり、みんなで支えていく環境づくりをどうしていくか。脚光を浴びる、脚光を当てる努力も一方では必要だろうと思っています。

渡 邊 委 員： 私はICTを活用した教育を進めるに当たって、まだ市や町によってICTの環境に非常に格差があると思います。電子黒板を既に使いこなしている地域もあれば、まだ導入されていない地域もあるので、そのあたりの格差を早く解消するところにまず早期に取り組んでいきたいと考えています。

そして、「確かな学力」に結び付けるためには、幼児期からの体験の積み重ねが非常に重要なのではないかと考えております。例えば、幼少期にお月見だとかお花見だとか、いろいろな心豊かな体験をしていますと、中学等に入って、和歌などの古典文学に親しんだときに、「あれはこういうことだったのだな」と体験と学習の内容が結び付いて、より「確かな学力」になっていくということがございますので、そのような幼児期の積み重ねを大事にしていきたいと思っています。

特別支援に関しましては、支援体制を構築するためには、幼少期から大学、その後のキャリアに向かって一貫した、個に応じた学習の環境を整えることが必要です。教育委員会でも申し上げましたが、私立の

保育園、幼稚園から、公立の小・中学校、その後の進路に関して、全て通して子供たちをケアする視点を持つことが重要だと思います。

川 勝 知 事： 教育委員の皆様から一当たり御意見いただきました。2つの議題について、教育委員会を代表して教育長からも一言お願いします。

木 苗 教 育 長： 皆さん、御協議ありがとうございました。特に矢野先生からいろいろと貴重な御意見をいただきました。

本日の議題は「徳のある人材の育成」と「個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供」ということで、忌憚のない御意見をいただくことと大変うれしく思います。

一言で「家庭」といっても、みんな同じようなスタイルではなくて、家庭環境がそのお宅によって随分違うと思います。母子家庭もあり、父子家庭もあり、そのような状況の中でどのようにするのか。先日、私は幼稚園と保育園を半日訪問しましたが、そこがまず原点ではないかと感じました。私も知事や矢野委員長と同じ現場主義ですので、小学校、中学、高校、特別支援学校に合わせて三十数校は行っているのですが、いろいろな現場があって、一言では言い切れない。建物の問題を含めてケース・バイ・ケースだと思います。

今日の会議では、幾つかの事例をいただいております。教育委員会だけでできるものと知事部局と一緒にやってやるべきものがありますので、少し時間をかけて整理整頓して、優先順位をつけながらやっていきたいと思っております。

静岡県は、知事が言われるように、「住んでよし」と言われますが、教育が相当大きなウエートを占めていると私は思います。教育なくして、人は寄ってこないと思います。私の立場だからそう感じられるのかもしれませんが、子供を育てることは重要な仕事であり、子育てがしやすいということは、その街に住む上で重要なことです。

現在、県教育委員会はグローバル人材の育成に力を入れておりますが、今日の御意見を整理整頓して、できるだけ早い時期に実現できるようにしていきます。

今日はいろいろな御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

川 勝 知 事： 教育長、ありがとうございました。

「静岡式35人学級」については、これを杓子定規に適用するのではなくて、実情に応じて適用しなければなりません。下限の撤廃は当然考えなくてはならない時期にきていると存じます。

そうしたことも含めまして、一応二つの議題につきましては、御議論いただきましたので、「その他」の事項に移りたいと存じます。

「その他」の事項につきましては、去年の総合教育会議でも、「教職

員及び高校生の国際化」をテーマに協議し、グローバル人材基金を活用した海外留学の取組が進められるなど、成果が出ております。本年度も交流を一層進めるため、モンゴル、台湾、ブラジルとの交流の機会が持てました。その成果等について、簡単に、事務局のほうから資料の説明をしてください。

事務局： それでは、事務局から御説明いたします。お手元の資料の17ページを御覧ください。「教育における国際交流」のうち、「モンゴルとの交流」でございます。

8月4日から9日まで、知事を団長として、矢野理事長、木苗教育長のほか合計102名がモンゴルを訪問いたしました。

「2 訪問の成果」の表の中段にありますとおり、県内の高校生30人がドルノゴビ県を訪問し、現地の高校生と交流いたしました。

今後の展開といたしましては、高校生、大学生の留学生の受け入れをより一層拡大していくとのことでございます。

次に、18ページを御覧ください。「台湾との交流」でございます。

8月26日から30日まで、知事を団長として、浜松市長や天竜浜名湖鉄道社長ほか合計45名が台湾を訪問いたしました。

訪問の成果といたしましては、台湾国際教育旅行連盟を訪問しまして、薛光豊(せつこうほう)総会長と面談し、本県高校生の台湾への教育旅行の拡大に向けて、より一層取り組むことを確認したところでございます。

今後の展開といたしましては、「教育旅行現地調査」として、修学旅行の模擬旅行を、校長等を対象に実施することや、平成29年度に新たに台湾への教育旅行を実施する高校に対し、事前の現地確認費用を支援しまして、台湾への教育旅行を推進してまいります。

最後に、19ページを御覧ください。ブラジルとの交流でございます。

8月14日から20日まで、県職員7名と伊豆市長ほか伊豆市関係者5名、大学関係者4名の計16名がブラジルを訪問いたしました。

訪問の成果といたしましては、静岡理工科大学と東海大学が、ブラジル航空技術大学と覚書や合意書の締結をいたしました。

今後の展開といたしましては、教育・人材育成事業といたしまして、ブラジル航空技術大学の研究者の招へいや、県内在住の在日ブラジル人親子を対象としたセミナーの開催等を進めてまいります。

以上で事務局からの説明を終わります。

川勝知事： ありがとうございます。

補足的な御説明について、モンゴルに行かれた矢野委員長と、それから台湾については木苗教育長から御発言をお願いします。

まずモンゴルについて、矢野委員長から補足をお願いいたします。

矢野委員長： 夏に知事や木苗教育長と御一緒にモンゴルに行ってまいりまして、エルベグドルジ大統領、あるいはエルデネバト総理大臣、各省の大臣等の皆様と交流しました。

御承知のとおり、モンゴルとの関係は、ドルノゴビ県との友好協定ができてちょうど満5年であります。この間、県だけではなしに、モンゴル国との関係が全般的に広がってまいりまして、非常に密接な関係で多方面に展開するようになってきました。文化、教育、スポーツ、経済、医療、いろいろな面で拡大しているわけであります。

今回、私たちが訪問したときはちょうど総選挙が終わり、大きな政変があった後でした。総理大臣以下、新体制の意見としてことごとく一致していたことは、とにかく国づくりのための人材の育成に全力を挙げたいということでありまして、とりわけ、若者の交流を通じて国力を高めたいと強いメッセージをいただきまして、今までやってきた実績というのが本当に評価されているということを実感しました。

今までは、県の単位ではドルノゴビの1県だけでした。国との関係はこれからもっと深まっていくのでしょうけれども、総理からは、ほかの県とも交流を深めてほしいというメッセージをいただいております。

教育関係については、先ほど御説明のあったとおりであります。高校生との交流が本当に高く評価されておりまして、皆さん純真な子供たちですから、1週間一緒に暮らしますと、もうすっかり人生観が変わるほどの感動を受けるわけです。

大草原の中でキャンプしながら暮らして、馬に乗ったり、ラクダに乗ったり、向こうの高校生たちと一緒に寝食をともにするわけです。最近、若者が海外離れをしているといいますが、高校生時代にこういう体験をした子はきっと、大学に入って、「私は大学で留学するのだ」とか、「社会人になってからも外国に行って暮らすのだ」という人が出てくるのではないかと思います。そういう意味で、静岡県が取り組んでいる、高校生から始まる交流を大事に育てていきたいと、私は強く実感した次第でございます。

ちょうど5年たって、次の5年、10年に向かってどうするかという段階に来ておりますが、ますます5年前に着手された関係というのが大きく芽を開き、花を咲かせようとしていると私は思っております。

川勝知事： 委員長、ありがとうございました。

それでは、台湾に関しまして、木苗教育長にお願いします。

木苗教育長： 台湾との教育旅行による交流の推進については、皆さんのお手元の資料の18ページをお開きいただきますと、富士山静岡空港と直行便で結んでいる台湾は、県内高校の修学旅行先として教育委員会が強く推進している地域でありまして、この夏、川勝知事を団長とする訪問団には、教育委員会からは渋谷高校教育課長が同行させていただきまして、

台湾国際教育旅行連盟の薛会長とも会談させていただきました。

その訪問の結果といたしまして、本県高校生の台湾への教育旅行と台湾からの教育旅行、こちらから向こうへ、向こうからこちらへという、その相互の拡大に向け、取り組むことができるということを確認いたしました。

今後は、その成果の実現に向けて、高校20校に対する教育旅行現地調査、高校6校に対する新規実施校支援及び海外教育旅行の魅力を伝えるセミナーを実施する費用として、500万円を9月の補正予算に計上させていただきました。

また、本事業を推進するその母体といたしましては、静岡県高等学校校長協会に、仮称ですが、グローバル推進部会を設置いたしまして、効果を高めることとしております。こうした工夫によりまして、1人でも多くの高校生を在学中に海外経験させるという、教育大綱の重点取組方針の実現に向けて進めてまいりたいと思っております。

私も校長先生方と一緒に台湾へ行きますし、来年からさらに高校生が台湾に行くようになります。3時間半で台湾まで行けるものですから、そういう意味では一番近い外国で修学旅行にはいいかなと思います。グローバル人材育成基金は、5年間で900人の高校生を海外に送るというもので、資金繰りもできましたので、皆様にも御協力よろしく願います。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

引き続き、「教職員及び高校生の国際化」に積極的に取り組んでいけるように、皆様の御協力をお願い申し上げます。

実践委員会からの御提言がございまして、それにつきまして、少し調整が必要なものを御意見として承っております。こうした御意見を尊重する形で、それぞれの執行機関で責任を持って、取り組めるところから取り組んでまいりたいと存じます。

以上で、予定した議事は終了いたしました。ここで、今月18日に教育委員の任期を終えられ、総合教育会議への出席も今回が最後になる、加藤委員と溝口委員にお言葉を頂戴したいと思っておりますが、それでは、加藤委員からお願いできますか。

加 藤 委 員： 7年2カ月、教育委員を務めてまいりました。民間の仕事と違いました、公的な仕事というのは初めてだったので戸惑うことばかりだったのですが、矢野委員長と同じように、民間の者にしか気が付かないであろう視点で教育委員会の場で話をさせていただきました。

最後にお礼だけ申し上げて終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

溝 口 委 員： 私は、5年6カ月、教育委員を務めさせていただきました。こんな未

熟な私ですが、教育委員として任命していただき、最初に知事から私に出された宿題が、「武道家として真正面に教育委員会に立ち向かって、閉鎖的な組織を壊してください」ということでした。実際、会議に出ると、自由に意見を言うことが非常に難しいと感じました。私は、最初、前任者の任期のワンポイントリリーフみたいな感じでしたが、これはとても重い重責なのだなどと改めて気付かしまして、会議の中で、ぶしつけな発言もあったと思いますが、自由に発言させていただきました。

そういった意味では、ここにいらっしゃる教育委員の方々や矢野委員長など、見識のある方々とお話ができ、本当に私自身もいい経験と勉強ができました。私はオリンピックに出場し、メダルもいただきましたが、教育委員会の5年6か月は、オリンピックに臨むような期間でした。皆様から御支援と御指導をいただいたおかげで、無事任期を務め上げることができました。本当に、心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

川 勝 知 事： ありがとうございます。これからも大所高所からいろいろと御協力、御指導を賜りたく存じます。また、お二人の御健勝をお祈り申し上げます。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事 務 局： 皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

第4回目の総合教育会議につきましては、12月中の開催を予定しております。後日、事務局で日程を調整いたしまして、御連絡させていただきます。

それでは、以上をもちまして、第3回静岡県総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

【閉 会】